

提出された意見等及び市の考え方

1 基本構想（案）について

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	総論		大切なことは、提案も含め時間をかけての市民の議論の成熟である。あらゆる面で市民的議論は成熟したとはいえ、検討委員会の短期間の議論だけで、基本構想策定というやり方は禍根を残す。問題別、種類別のワークショップを開催するという手法で市民的議論を進めることを提案する。	基本構想の策定にあたっては、平成28年度に実施した市民アンケート、市民会館100人会議のほか、平成29年度には、基本構想の中間報告等をもとに、市議会や関係審議会との意見交換を行うなど、さまざまな形で多くの人からご意見をいただき案を作成しております。その上で、市民会館跡地活用検討委員会において、ご議論いただいているところであるほか、パブリックコメントも実施し、改めて、市民の皆さまから、ご意見をいただいております。
2	総論		市民会館をなんらその後の構想もないまま早々に閉鎖してしまい、今回、市民にまったく問うこともなく、いきなり「市民会館跡地エリア活用基本構想（案）」とは理解に苦しむ。市民会館建替えは、もっと広く市民の意見を聞くべきである。	
3	総論		建て替え前提で100人からアンケートを取る事がおかしい。 新たに建てる必要など無いという選択肢がその中になかったのか疑問である。	アンケートは100人ではなく、5,000人を対象に行っており、複数のキーワードの中から、市民の皆さまが、市民会館跡地に思い描くキーワードを選択していただいております。また、選択肢の中には、「公園」、「緑」、「駐車場」、「更地」となどもあり、施設等の建設を伴わないものも設定しているほか、自由意見欄も設け、忌憚のないご意見をいただけるよう工夫しております。
4	総論		市民会館問題が、市民の中に浸透していない。市民の納得のいく方向に進めて欲しい。JRのスカイパレットのように、不透明な形で、今回の問題を進めてほしくない。	今後とも、広報いばらきやホームページを積極的に活用し、基本構想の周知説明に取り組みます。また、随時、中間報告を行うなど、検討過程における透明性の確保にも努めます。
5	総論		JR西やソシオなども含めた、総合的な計画をしっかりと作り、施設の設計段階では、模型を作るなどして、市民が目で見えてわかり、意見を出し合うことができるような方向で進めて欲しい。パブコメをとりましたから、B案でいきますと安易に進めないでほしい。	基本構想にも写真や図を増やすなど、ビジュアル的にもわかりやすい資料作成に努めます。 なお、基本構想の策定にあたっては、平成28年度に実施した市民アンケート、市民会館100人会議のほか、平成29年度には、基本構想の中間報告等をもとに、市議会や関係審議会との意見交換を行うなど、さまざまな形で多くの人からご意見をいただき案を作成しており、ご意見にあるようなパブリックコメントだけで安易に決定するものではございません。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
6	総論		同じ規模で耐久性のある建物にすべきで、必要以上に費用がかかる大規模施設にするのはやめてほしい。	具体的な規模等については、基本計画や設計において検討いたしますが、基本構想においても、元市民会館と福祉文化会館の床面積を参考に検討を進めており、決して必要以上に大規模な施設建設を意図するものではありません。
7	総論		大規模にする必要性を説明してほしい。	
8	総論		市民会館の建替えから跡地エリア活性化がいつの間にか追加され、100億円を越す費用となっている。現在の茨木市は経済発展の上昇も頭打ちになり、大会社（工場）も茨木を離れる状態で、今後の茨木市に100億円を越すような施設が必要か、はなはだ疑問である。これだけの建物が必要か、市民にわかるような説明ができていない。	建設費については、元市民会館と福祉文化会館の床面積の合計を参考に、㎡あたりの建設単価をかけて求めると、約98億円となりますが、これは現有面積から算出したもので、決して過大な施設規模を想定したものではありません。
9	総論		「基本構想案」は社会情勢、経済情勢を無視した無謀な内容である。茨木市の人口減、少子高齢化、交付税、税収の減少、福祉予算の増額、公共施設の老朽化など総合的に判断すると「茨木市の身の丈にあったコンパクトな施設整備」を行うべきである。	30ページの「その他、考慮すべき政策課題・関連計画」や55ページ「4 福祉文化会館等の機能移転の考え方」に記載のとおり、人口減少、人口構造の変化などにより、公共施設の必要総量やニーズの変化が見込まれることから、全体最適化の観点をもって、既存施設からの機能移転、複合化を含めた整理が必要と考えております。 具体的な整理や検討については、今後の基本計画等となりますが、上記を踏まえ、適切な規模の施設整備を検討することとしています。
10	総論		年代を問わず集い交流できる設備を整えてほしい。子育て中の世代も安心して利用できるように。	43ページに記載のとおり、子どもの一時預かりや相談窓口、屋内遊園スペースの設置など、子育て世代も利用でき、情報交換や交流できるような場所とします。
11	総論		もう少し分かりやすい表現や言い回しの方が読みやすいと思う。	写真等を使い、わかりやすい表現に努めることとします。
12	総論		巻末に用語解説が必要と考える。「ネウボラ」等、なじみのない外来語に適宜注釈を入れてあるが、本基本構想を幅広い世代に見てもらおうことを考えると、「マルシェ」といった言葉にも、解説が必要。	巻末に用語集を追加いたします。
13	総論		和暦表記は西暦併記にしてはどうか。	原則として西暦併記とします。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方	
14	4	1 市民会館の閉館	解体しなくてもよいなら、しなくてよい。	元市民会館につきましては、4ページに記載しているとおり、耐震性が不十分、かつ、耐震改修も難しいと判断したことから、平成27年12月に閉館いたしました。施設の劣化も始まっており、安全性の問題や最低限の維持に要する費用等を考えると、解体設計が終わり次第、解体時期についての検討が必要であると考えております。	
15	4	1 市民会館の閉館	元市民会館の長寿命化を検討すべきである。		
16	4	1 市民会館の閉館	施設、設備はまだ使えると聞いており、最小限の費用で耐震化を図るべきではないか。市民会館の建て替えの中止を求める。		
17	4	1 市民会館の閉館	市民会館の閉館後、市民サービスの低下が著しい。最低限の耐震補強とバリアフリー化を行い、使用を継続させてほしい。		
18	4	1 市民会館の閉館	今の施設を改築、改造して現状を維持すること。巨額の金額をさらにつぎ込んで新しい複合施設をつくることに絶対反対する。市民が気軽に使えるものを維持することが市民の税金をいかして使うことになる。		利用継続や長寿命化の前提として、耐震改修が必要ですが、基本構想4ページに記載のとおり、法的な問題や機能上の課題等から難しいと判断しております。
19	4	1 市民会館の閉館	現在の市民会館を今後30年間耐えられる耐震・バリアフリー・多機能化するのが予算も少なくすみ、現実に見合ったものだと思う。		
20	4	1 市民会館の閉館	「ハコモノ」時代は終わっている。総持寺団地等は50年経っているが、まだまだ使用中である。「物を大切」にする姿勢を示すことも、市民にとってはうれしく、評価できるものである。		
21	4	1 市民会館の閉館	今後の方針が決まるまでの間だけでも、市民会館を再開館してほしい。		
22	4	1 市民会館の閉館	元市民会館を耐震化して使用しながら、じっくり議論をするのでも良いのではないか。		元市民会館は耐震性が不足しており、耐震補強を行う場合、工費約28億円、工期17ヶ月が必要な上、開口部や客席が減少するなど、使用用途の大幅な制限が生じることから、耐震補強は困難であると判断しております。
23	4	1 市民会館の閉館	市民の税金1000億を使うなら、市民の意見を聞く間、5～7億で、バリアフリー、エレベーター等の工事と耐震補強して使用する方向も大切である。		
24	5	1 市民会館の閉館	市民会館が、近隣の数十年来の震災の中で、無傷であったのに、突然、耐震強度がないと閉鎖したことに誤りはなかったのか。		

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
25	5	<元市民会館に関する検討の主な経緯>	表の項目名、「工期」でいいのか。	「期間」に修正いたします。
26	8	<主な上位・関連計画>	総合計画の概要、三行目「都市計画」だけ「計画」が付いている。削除してはどうか	ここでの「都市計画」とは、いわゆる「計画」について述べたものでなく、まちの将来像を想定しながら必要な規制、整備等を行い、まちを適正に発展させていく手法をさすものとして記載しておりますので、原案どおりといたします。
27	10	<周辺施設等の位置図>	男女共生センターローズWAMの位置が違う。	「男女共生センターローズWAM」の位置が少し右にずれておりましたので、修正いたします。
28	11	① 中央公園	「ダブルダッチ」は誰にでも通じるとは思えないため、「サークル活動」にしてはどうか。	具体的な活動例として「ダブルダッチ」を挙げておりますが、一般的な「サークル活動」という表現より、本市の人工台地での活動を表現するのに適当であると考えております。ただし、イメージしやすいように、写真を追加します。
29	12	② 福祉文化会館	福祉文化会館は、補強工事による耐震化するとともに、バリアフリー工事を行い、長く使えるようにすべきと考える。	平成27年に行った耐震診断では、福祉文化会館に耐震補強を行うためには、ホールのある5階より上部の撤去が必要で、1年間の休館と概算で約12.5億円の経費がかかるかとされています。多額の費用をかけても、建物機能が縮小されてしまうことから、耐震補強を行わず、市民会館跡地と一体的に検討するべきであると考えております。
30	12	② 福祉文化会館	福祉文化会館は残し、改装して使用することを提案する。なぜなら、文化会館はできて36年、耐震も必要でない。あるものを有効に使うべきである。	
31	12	② 福祉文化会館	閉鎖した市民会館と福祉文化会館を補強工事により、耐震化、機能化し、少なくとも30年間の耐用年数を確保し、使用を継続することを提案したい。これに要する経費は約50億から60億円にとどめるべきである。	元市民会館の耐震改修については、法的な問題や機能上の課題等から難しいと判断しております。また、福祉文化会館の耐震補強を行うためには、ホールのある5階より上部の撤去が必要で、施設機能が縮小されます。
32	12	② 福祉文化会館	市民会館と福祉文化会館を補強工事により耐震化、機能化（音響設備・舞台機能等設備の向上、バリアフリー化）を行い、少なくとも30年間の耐用年数を確保した上で、内部の改築・改装により、市民会館は「中規模市民ホール」に、福祉文化会館は「子育て支援機能」に特化した施設整備により使用を継続する事を提案する。	そのため、元市民会館及び福祉文化会館については、耐震補強ではなく、一体的な活用を検討したのがA案となります。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
33	15	(1) 市民の思い・ニーズ	広く市民の声をきくのは大事だが、一方で子育て支援施設、こども図書館、ホール等各施設については実際に利用している方々の意見を反映できるようにしてほしい。特にホールはステージに立つ人と観客とでは少し利用目線が異なり、例えば、「外からもホールの中を見れるようにしてほしい」という観客意見がある一方で、利用者側から「暗い空間の中でステージづくりをしているので、ホール外から光が漏れる構造は望ましくない」という意見があったりする。実際に利用していないとわからない不便さや視点が異なるので、利用者意見も集めてほしい。	平成30年度に予定している基本計画策定の際には、子育て世代やホール利用者などにも参加いただくワークショップを実施するなど、広く意見や思いを集めながら、基本計画を作り上げていきたいと考えております。
34	18	<市民会館100人会議開催状況>	左端の項目名は「回」でなく「話」ではないのか。	市民会館100人会議では、「対話」を表現するために、「第一話」、「第二話」という表現を採りましたが、表の項目名に「話」と入れるのには違和感があることから、ここでは「回」としております。
35	19	【10.20歳代】(意見の特徴)	「これまでから」ではなく「これまで」では。	「これまでから」を「これまで」に修正いたします。
36	23	<100人会議における市民の意見からキーワード(要素)への集約>	「憩い」や「にぎわい」の中にある「カフェ」とはどのようなものか、説明されたい。	ここは市民意見の抜粋であるため、個別の意味合いについてはそれぞれの発言者によるところでありますが、一般的には、コーヒーなどを提供する飲食店を指します。
37	23	100人会議を通じた市民会館跡地に対する思い	なぜここだけ、チェックポイントの図が見出しに使われているのか。	23ページにつきましては、ページの都合上、チェックボックスが1行目に来たもので、特に見出しとして使ったものではありません。
38	24	③ キーワードと市民の声の検証	Nさんのコメントのマーカ位置がずれている。	「発表する場が～」の「発」にマーカがかかるように修正いたします。
39	28	i) 少子化、高齢化による人口厳守、人口構造の変化	人口の増減はどうなるのか等、広い視野で考えるべきである。	「少子化、高齢化による人口減少、人口構造の変化」において、本市の人口推移について記載しております。また、30ページ「公共施設マネジメント」では、将来の人口減少、人口構造の変化を踏まえ、施設の複合化、多機能化、統廃合など、人口減少等を踏まえた検討が必要としております。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
40	28	ii) 小規模な家庭類型の比率上昇や地縁型コミュニティの希薄化表現修正	「地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯が増加」を「地縁的なコミュニティ活動に意欲的ではない世帯が増加」にあらためてはどうか。	「意欲的でない」が消極的に否定する表現であるのに対し、「志向しない」は、もう少し意識的に否定する表現であると考えます。昨今の自治会に入らない、脱退するという加入率低下等の状況を踏まえると、「志向しない」とするほうが適当であると考えます。
41	30	公共施設マネジメント	長寿命化を第一に、市民的議論をすべきである。	「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」において、本市が保有する全ての公共建築物等を対象に「計画的な保全による長寿命化の推進」を掲げておりますが、元市民会館は耐震性が不十分で、かつ耐震改修も困難であることから、長寿命化についても難しいと考えております。
42	30	中心市街地という立地性	市街地活性化問題を加えることをやめ、身の丈にあった最低限の施設整備をしてほしい。	市民会館跡地エリアは、阪急、JR両駅の間で、多くの公共施設と近接するなど、いわば「茨木市の中心」に位置し、その影響、効果等を考えると、活用にあたっては「まちづくり」の視点が必要であると考えております。
43	30	中心市街地という立地性	市民会館の建て替え問題になぜ市街地活性化の問題を追加するか。私たち市民に納得いく説明をしてほしい。	
44	31	社会情勢・政策課題からの機能検討	“市民病院”を隣接地に建設してください。	31ページ※に記載のとおり、医療機能については、医療圏を中心に広域的な枠組みで整備する体制となっていることから、本基本構想とは別に検討することとします。
45	32	ii) エリア面からの考察	市民会館跡地周辺図の中で、南北道路においても道路面「市道 市役所前線」「市道 元町上穂積四丁目線（川端通り）」「市道 大手町新庄線（桜通り）」を記入したらどうか。	地図中に「川端通り（市道元町上穂積四丁目線）」「桜通り（市道 大手町新庄線）」を追記いたします。
46	32	ii) エリア面からの考察	上の図の、赤、青、緑の囲み線の歪みは修正してはどうか。また、線の間隔についても下の図のように揃えてはどうか。	線が揃うよう、修正いたします。
47	32	ii) エリア面からの考察	※文中において、中央公園地下駐車場を正規名称である中央公園駐車場に改めたらどうか。	「中央公園地下駐車場」を「中央公園駐車場」に修正します。
48	38	<関係イメージ図>	図中「子ども向け図書」と図書館児童室の関係性を説明されたい。	基本構想における「子ども向け図書を備えた図書スペース」については、「遊びに来たついでに相談できたり、子どもが集まる」場所の一例としてあげたものです。具体的な施設機能については、基本計画において検討する予定です。
49	38	<関係イメージ図>	図の位置がセンターからずれてる。	図がページ中央となるように位置を修正します。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
50	38	必要な機能（場の提供）	上の図の、子育て支援、中心市街地活性化の囲み線も他と合わせて角を丸くしてはどうか。	ここでは、100人会議から導かれたキーワード、最終報告会から導かれたキーワード、社会情勢・政策課題から導かれたキーワードの3つに、囲み線の形状、色を分けていることから、原案どおりといたします。
51	39	(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」	人口に見合った大きさで、中小会議室を中心に、大ホール、中ホールを1から2つ程度ある施設としてほしい。	ホール機能については、席数のみをピックアップするのではなく、舞台の大きさや音響、楽屋やバックヤード等、さまざまな角度から、今後、基本計画において、検討することとしております。いただいたご意見については、基本計画検討における参考とさせていただきます。
52	39	(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」	ホールの大きさは検討を重ねていけばおのずと決まってくると思う。ホール機能も含み、専門家としっかり検討していただきたい。ホール機能が一流であることで、事業内容の質が上がり、市民の楽しみが増す。	
53	39	(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」	市民の要望も高いホール等については、市民の自主的な活動として「使い勝手の良い」、「音楽等も十分楽しめる」ホールをつくってもらいたい。	
54	39	(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」	建て直すのなら、500人位のホールと250人くらいの中ホール、いくつかの小会議室もあるような多様に利用できるものをめざしてほしい。特にホールは演説会だけができるようなものでなく、音響のいい、文化的な芸術性の高いホールをめざしてほしい。他市にも、ここ2～3年で作られた音響の良いホールがあり、参考にしてほしい。	
55	39	(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」	大きなホールは必要ない。800～1000席程度で十分である。また、300～500席程度の中ホールも作って欲しい。	

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
56	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	現在の市民会館と福祉文化会館の跡地を一体化して、700人収容、300人収容のホールと300人収容の多目的ホール、さらに30人～50人収容のホールを10室設置する。市民会館や福祉文化会館を利用してきた団体、ボランティア、各種グループが「部屋探し」で苦労している。このような人たちは、地域の活動の創設、展開などに貢献しており、軽視すると、独自の文化や地域性が育たないと思う。	ホール機能については、席数のみをピックアップするのではなく、舞台の大きさや音響、楽屋やバックヤード等、さまざまな角度から、今後、基本計画において、検討することとしております。いただいたご意見については、基本計画検討における参考とさせていただきます。
57	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	やたら大きくせず、小ホールを多くするなど、新市民会館を市民が使いやすいものに。間違っても1000人から2000人のホールは作らないこと。	
58	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	構想案では福祉文化会館ホールと同じ機能が入っていない。大ホールにばかり多くの人々は関心があるようだが、小ホールは使用頻度が高く、福文のホールに代わる施設も必ず必要である。大、中、小のホールはそれぞれ目的の違うものであり、大が中を、中が小を兼ねることは難しい。B案構想に是非加えて頂きたい。	
59	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	音響効果、バリアフリー等が十分整った市民会館を早く建ててほしい。	ホール機能については、舞台の大きさや音響、楽屋やバックヤード等、さまざまな角度から、今後、基本計画において検討することとしております。また、バリアフリーなど公共施設として備えるべき基本性能についても、専門家からの意見もいただきながら、基本計画において検討することとしております。
60	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	ホール機能は、音響特性を配慮しての中規模の市民ホールが望ましい。民間の興行ベース、採算性などから考えるのではなく、市民の自主的な活動の「使い勝手」を一番の基準にしなければならない。	ホール機能については、市民利用を中心に、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる、市民にとって特別な「ハレの日」にふさわしい場所としたいと考えております。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
61	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	1、2階には大ホールを、3階に中ホール、小ホールを設置してほしい。	基本構想では複合施設を想定しており、各機能の配置については、それぞれの特性や連携、相乗効果など、総合的な観点から基本計画において検討する予定です。なお、一般的に大ホールは、およそ4階程度の高さが必要であることから、ご意見の3階に中ホール、小ホールという構成は難しいと考えます。
62	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	立命館大学ホールへ30億円出している。これとの整合性、統一性を重視してほしい。	ホールについては、立命館いばらきフューチャープラザグランドホールを含む市内既存ホールとの役割分担や差別化なども含め、多面的な検討を行うこととしております。
63	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	近隣の市や海外からも呼び込める芸術性の高い800人程度が入れるホールが必要である。	ホール機能については、100人会議などの意見も踏まえ、近隣市や海外から人を呼び込むものではなく、あくまで市民の利用を中心とし、「市民が使いやすい」規模や設備を考えております。具体的には、今後、基本計画において検討することとしておりますが、その方向性については、上記のとおりとであり、基本構想については原案のとおりいたします。
64	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	ホールの規模は、最大でも1200名まで、1階と2階を区分けして利用できるようにすれば、中ホール、大ホールの2つの役割を果たすことができると思う。	ホールについて、2層以上、1階客席のみ使用の場合、中規模ホールとしても使えるという方向性を示しております。
65	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	ホールでのイベントについては、コンサート等も積極的に招聘し、お客さんを呼び込んでいってはどうか。	積極的な商用利用には、1,500から2,000席程度の客席が必要とされ、市民にとっては使いにくい規模となる可能性があるほか、商用利用の優先により市民が使える日が減少するなど、基本構想に掲げる「市民の“ハレの場”」という方向性からは乖離してしまいます。ホール機能は、市民利用を中心と考えており、積極的な商用利用については、記載せず、原案のとおりいたします。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
66	39	(1) ホール機能 「市民の“ハレの場”」	ホール機能中14行目「差別化」は表現が不適切、削除されたい。	「差別化」とは、『同類の他のものと違いを際立たせること。』（出展：デジタル大辞林）とされています。 39ページでは、市内既存ホールと新しいホール機能が同じ規模、役割等にならないよう検討する必要性について述べているもので、「差別化」の使い方に問題はなく、原案のとおりといたします。
67	39	<市内既存ホール等一覧>	市内既存ホール等一覧には、青少年ホールとローズホールも入れるべきでは。	上中条青少年センターの青少年ホールと男女共生センターのローズホールを追加いたします。
68	39	<市内既存ホール等一覧>	立命館いばらきフューチャープラザは市の施設でないので、注釈等を設けるべきではないか。	注釈を設けます。
69	41	【近隣市事例】	池田市民文化会館の「リニューアル」の表記が誤っている。	「リニューアール」となっておりました。「リニューアル」に修正いたします。
70	41	【近隣市事例】	竣工より開館の方がわかりやすいのではないか。	それぞれの施設の「竣工」を「開館」に改めます。
71	43	(4) 子育て支援 「いばらき版ネウボラ」	子育て支援機能については、福田委員・久委員長が指摘されたことから、構想（案）において加筆訂正されたものの、現在の表現では、なぜ、子育て支援機能が新施設内に必要かが十分に説明できていないと考えます。現在の構想（案）では、新施設には、ホール・憩いスペース・にぎわい交流施設利用者が、活動中に子どもを一時預かりしてもらえる機能を持たず程度の説明しかできていないのでは？「機能の連携・波及効果」では、「このエリアにはなかった…」とあるが、道ひとつ隔てた合同庁舎には子育て支援総合センターが既にあり、新施設が持つ機能を追加する理由としては、説明が不十分といわざるをえない。	「いばらき版ネウボラ」では、「遊びにきたついでに相談できる」「子どもを中心に情報交換ができる」といった場所にしたいと考えており、そのためには、多機能との連携を前提とした複合施設とするのが適当であると考えております。 なお、市民会館跡地エリアを指して「このエリア」としておりましたが、子育て支援総合センターが既に近接して存在し誤解を招く表現であることから、「このエリアになかった」については削除いたします。
72	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	地球温暖化対策として、樹木を多くしてほしい。屋上には草木、バラの木も沢山。また、災害時の避難場所も兼ねる。	公共施設として備えるべき機能として、環境配慮を掲げております。いただいたご意見については、今後の具体的な検討の際に参考とさせていただきます。
73	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	十分な耐震性を備えた施設に。	公共施設として備えるべき機能として、災害の想定を掲げており、十分な耐震性を備えた施設といたします。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
74	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	耐震機能を備え、エコなエネルギーで市民が使える市民会館にするべきである。	公共施設として備えるべき機能として、防災や環境配慮を掲げております。
75	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	高齢者が利用しやすいよう、建物のバリアフリー化を構想に組み入れてほしい。	公共施設として備えるべき機能として、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを掲げていることから、基本構想に組み込まれていると認識しております。
76	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	「3 公共施設として備えるべき基本性能」中、5行目「多目的トイレ設置、男女トイレの配慮」とあるが、障害者や高齢者、性的マイノリティ等の利用を考え、「多機能トイレをはじめ、誰もが利用しやすいトイレの設置（又は検討）」はいかがか。	「多機能トイレをはじめ、誰もが利用しやすいトイレの検討」に修正いたします。
77	44	3 公共施設として備えるべき基本性能	「多目的トイレ設置」は「多目的トイレの設置」では。	
78	46	1 敷地エリア案と概要	福祉文化会館を2期工事とし、800名位の大ホール、400～500名の中ホールを備えたホールにしてほしい。	
79	46	1 敷地エリア案と概要	市民会館は今の場所で、福文を2期工事として、一体の使いやすい会館を作ってください。	一般的に必要となる舞台の大きさ（幅や奥行）を備えたホールを整備する場合、搬入経路等も考慮すると、元市民会館のみ、あるいは福祉文化会館の敷地のみを使った整備は困難であると考えており、基本構想ではA案を提案しております。両敷地を一体的に使う必要があるため、1期に元市民会館、2期に福祉文化会館といったように、順に工事を行うことは不可能であり、福祉文化会館の機能を残したままで工事を行う手法としては、B案を提案しております。
80	46	1 敷地エリア案と概要	市民会館、福文と分けて工事してほしい。でないと長い間使えなくて不便。	
81	46	1 敷地エリア案と概要	A案、B案ともに失うものの方が多い。今ある場所が好立地である。	
82	46	1 敷地エリア案と概要	再建に関連させて、人工台地、さらには南グラウンドまでを含めた再整備を計画しているようだが、市民会館の再建と周辺の再整備計画は分けて考えるべき。まず市民会館の再建に集中して力を入れること。	元市民会館を解体するためには、人工台地の解体を検討する必要があることから、現在、解体設計を薦めています。詳細は解体設計が終了しなければ確定しませんが、A案、B案のいずれにしても、人工台地の解体・再整備が必要となる可能性があります。なお、本基本構想は、市民会館跡地エリアをどうしていくのか、市民の思いを基本に、多面的に検討したもので、市民会館の再建を行うための計画ではありません。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
83	46	1 要 敷地エリア案と概	今の場所に早く市民会館を建て替えてほしい。	一般的に必要な舞台の大きさ（幅や奥行）を備えたホールを整備する場合、搬入経路等も考慮すると、元市民会館のみを使った整備は困難であると考えており、基本構想ではA案を提示しております。ただし、A案は、元市民会館や福祉文化会館の解体を経る必要があることから、早期建設と言う面では、B案と比較して劣ります。
84	46	1 要 敷地エリア案と概	場所は、現在の場所を中心として建設を要求する。南グラウンドにすれば、利用率が高い、南グラウンドが使用できなくなるからである。	スポーツやイベント利用者への配慮について、適切な対応を図っていくことを条件に、市としてB案を選定しております。今後、対応について検討を進めたいと考えております。
85	46	1 要 敷地エリア案と概	市民会館の跡地に、新市民会館を作ってもらう事を提案する。現在の市民会館の位置は、市役所の本庁の隣に位置し、市の中心を形成する上で最適である。用地の広さに問題があるように思うが、地下や現在の福文の用地を使い、建物に利用法の機能を集約させるなど、いくらか方法はあはず。それも、はじめは福文を残したまま市民会館本体を先に作って後、福文の解体をする方法も可能ではないかと思う。	一般的に必要な舞台の大きさ（幅や奥行）を備えたホールを整備する場合、搬入経路等も考慮すると、例え地下部分を使ったとしても、元市民会館のみを使った整備や、福祉文化会館を残したままの整備は困難であると考えており、基本構想ではA案を提示しております。また、市民会館跡地は市役所本館と近いものの、機能面を考慮すると、B案のほうが、文化振興課やこども育成部、健康福祉部がある市役所南館と近いことから、連携面ではA案より適地であるとも考えられます。
86	46	1 要 敷地エリア案と概	フェスティバルホールのように、市民会館のみならず、市役所本館、福祉文化会館を、市役所跡地と南グラウンドを一体活用して建て替え、低層は店舗・ホール等、中層は市役所、事務所、高層は住居としてはどうか。費用については大きく上昇するが、賃料で回収できると考える。	市役所本館は耐震性を満たしており、一体的な活用は必要ないと考えております。また、賃料収入をあてにした施設の高層化や大規模化は、綿密な将来予測を行わなければ、逆に負担増につながる可能性もあり、慎重に対応すべきであると考えております。
87	47	(2) B案：市民会館跡地+福祉文化会館敷地+人工台地+南グラウンド	芝生は維持費もかかるし、子どもたちもよく通るところなので、広範囲に農薬や化学肥料を散布されるのも怖い。	芝生化については、今後、維持費も含め、より詳細な検討を進めていきます。また、本市では、幼稚園の園庭の芝生について、農薬等を使わない管理を行っており、市民会館跡地エリアにおいても、子どもたちが遊ぶことを十分に考慮し、適切な管理手法を検討したいと考えております。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
88	47	(2) B案：市民会館跡地+福祉文化会館敷地+人工台地+南グラウンド	業務スーパー前の道路がこれまで以上に渋滞をきたす。	一般の利用者には中央公園地下駐車場のご利用いただくことを想定しており、業務スーパー前への影響は少ないと考えております。
89	48	(1) 機能イメージからの検討	B案において、耐震性貯水槽に手をつけることは大問題である。どのような配慮をするのか。	基本計画や設計において、できるだけ貯水槽を避けた計画となるよう配置を行いますが、どうしても貯水槽に建設工事が影響する場合は、移設等も検討いたします。
90	48	① ホール機能「市民の“ハレの場”」	ホールの機能（A案）（B案）の文中において、中央公園地下駐車場を正規名称である中央公園駐車場に改めたらどうか。	正式名称は「中央公園駐車場」ですが、ここでは「地下」という状態がわかりやすい「中央公園地下駐車場」という表現を使っています。初出箇所（11ページ）に正式名称について注釈をいれることとします。
91	49	③ にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」	にぎわい・交流・中心市街地活性化（B案）の文中において、茨木鮎川線及び府道の表記に道路愛称名「東西通り」及び「中央通り」を追記したらどうか。	文章が冗長になることを避けるため、表記への道路愛称名の追加は初出の箇所のみとします。
92	50	④ 子育て支援「いばらき版ネウボラ」	B案において、中央公園地下駐車場からは遠く、不便である。利用者の利便をどのように考えるのか。	ベビーカー利用者や高齢者が、雨天でも問題なく移動できるよう、歩道の整備等を検討します。
93	50	④ 子育て支援「いばらき版ネウボラ」	B案、3行目関係部署との連携に優れる～とあるが、そうなのか。	A案と比較して、関係部署の多い南館に近接していることから、連携に優れるとしています。
94	51	(2) 経費面からの比較・検討	(※)については登記完了につき、全文削除してはどうか。	平成29年12月に所有権移転登記が行われていることから、削除します。
95	51	(2) 経費面からの比較・検討	建設費用を抑えてほしい。建設費用の詳細な公表も必要。	基本構想段階では施設の詳細が決まっておらず、正確な建設費用を示すことはできませんが、今後も計画の進捗にあわせ、できる限り、その見込み額等を示していきたいと考えております。また、63ページの「3 財政負担等」に記載のとおり、ランニングコスト等を含めた将来的な負担を軽減するように取り組むこととしております。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
96	52	(2) 経費面からの比較・検討	100億円という予算より膨らまないように、身の丈にあった建替えをすべきである。	財政負担の軽減については、今後も十分な調整、検討を進めるとしておりますが、経費については基本構想策定段階の粗い試算であり、今後の進捗や建設費の高騰などにより、大幅な変更が生じる可能性があります。
97	53	(3) 工期等その他課題からの検討	福文と合同の工事は時間がかかりすぎることから、市民に不便が生じる。考え直すべきである。	B案では、福祉文化会館を残したまま工事を行えることから、工期面から優れていると判定しています。
98	53	(3) 工期等その他課題からの検討	消防署と市役所前は車の出入りが多く、道も狭いので危険である。	歩道等は整備されており、必要な安全性は確保されていると考えております。
99	53	その他課題からの検討 まとめ	まとめの5行目、懸念さます→懸念されます。	「懸念されます」に修正いたします。
100	55	3 敷地の設定	南グラウンドに建設ありきとした論議がおかしい。	基本構想では、機能イメージ、経費面、工期その他課題、関係機関等からの意見などを踏まえ、B案を市の案として提示したもので、南グラウンドに建設ありきではありません。
101	55	3 敷地の設定	南グラウンドのグラウンド機能と緑地帯の貴重な記念樹・記念碑は市民の財産であるので、残してほしい。	B案選定において配慮すべき事項として、「樹木（記念樹）、記念碑の移設等」を追加いたします。記念碑、記念樹については、経緯や状態などを調査の上、移設等の対応を検討することとします。
102	55	3 敷地の設定	南グラウンドの代替を考えるべき。	スポーツやイベント利用者への配慮が必要で、対応を検討することとしております。
103	55	3 敷地の設定	南北グラウンドで野外スポーツが出来る環境なのに、運動場がなくなると聞きましたが本当でしょうか。ライトアップをする予算があるのなら、運動場スペースを絶対確保してほしい。	B案ではスポーツやイベント利用者への配慮が必要で、対応を検討することとしております。なお、A、Bいずれの案においても、工事期間中を除き、北グラウンドが使えなくなることはないと考えております。
104	55	4 福祉文化会館等の機能移転の考え方	水道部庁舎は市民サービスから市役所本館B1へ設置されたい。	福祉文化会館の機能移転については、今後、基本計画策定にあたり、全体最適化等の視点をもって整理、検討することとしております。いただいたご意見は、今後の検討における参考とさせていただきます。
105	55	4 福祉文化会館等の機能移転の考え方	社会福祉協議会は、市民総合センターへ移転されたい。	
106	55	4 福祉文化会館等の機能移転の考え方	福祉文化会館の水道部や社協は市役所を整理すれば、場所はとれると思う。	

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
107	56	5 ゾーニングイメージ	予定地は、地下深く掘り下げ、建物は中高層で十分な容積、部屋数をつくり、記念モニュメントは内部に作らず、実用一点張りが望ましい。	具体的な構造等の検討は基本計画、設計において行いますが、地下施設の整備を行うと、コスト高となることから、慎重に検討したいと考えております。いただいたご意見は、今後の検討における参考とさせていただきます。
108	57	6 エリア整備とまちづくりの関係	A案もB案ともに“にぎわいづくり”や“まちづくり”と絡めて計画の肥大化が見受けられる。これらの問題は、もっと時間をかけて、市民意見をしっかり出し合いながら検討すべきである。	市民会館跡地エリアは阪急、JR両駅の間で、多くの公共施設と近接するなど、いわば「茨木市の中心」でその影響、効果等を考えると、活用検討においては、「まちづくり」の視点をもたなければならないと考えております。 また、「まちづくり」については、市民会館跡地エリアで完結するものでなく、中心市街地の活性化や、元茨木川緑地、両駅前の再整備など、今後も、市民の皆さまとの対話を進めながら、多面的な検討を進めてまいります。
109	62	(2) 今後の検討	PFI手法を採らず「市直営」を基本としてほしい。	平成30年度、PPP手法導入可能性調査を行い、最適な整備等手法の導入判断を行うこととしております。
110	62	(2) 今後の検討	民営化や民間の活力などが「効果的」のように宣伝されているが、PFI方式では、市民の意欲、関心といった面でわだかまりができてしまう。市が直接運営し、いろいろな施設管理、運営について他市をはじめ民間の力を吸収して、市政運営上の、知恵と財産にすることが、市民の目線からも、公務の役割や理解、関心が深まると考える。	
111	62	(2) 今後の検討	民間にまかせると利用料が高くなったりするので、黒字財政である茨木市として、税金を使って、運営をしてほしい。	
112	63	3 財政負担等	茨木市は、貯めているお金をしっかり出して、市民の為の市民会館を建設してほしい。	文化施設の整備・充実を図るために文化施設建設基金を積み立てており、施設整備にあたって活用していくこととしております。
113	63	3 財政負担等	財政負担等中、1行目、「ございますが」を「ですが」に修正。	「記載のとおりですが」に修正いたします。
114	63	3 財政負担等	整備後のランニングコストの検討があまりされていないように感じる。今の内からできるかぎり算定しておく、今後の財政計画に反映しておくべきだと考える。	現時点では、具体的な施設機能、運営手法等が決まっておらず、ランニングコストを算出することは困難です。

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
115	63	4 「育てる広場」に向けたこれからの取組	市民の善意として、「寄付」を募ってはどうか。	63ページに「寄付の仕組みについても検討します」と記載しております。
116	64	5 スケジュール	市民会館を早く建ててほしい。	スケジュールは現時点での最短のもので、さまざまな要因により、修正が生じる可能性があります。引き続き、早期の跡地エリア活用の実現に向け取り組んでいきます。
117	64	5 スケジュール	場所的に茨木市の文化ホールは、近隣他市の人々も待望している。恥ずかしくないホールの建設を、一日も早くまとめて、着工されるよう求める。	
118	64	5 スケジュール	ドリームホールがなくなってから、他のホールは楽器の搬入が困難で、費用もかかり、開催ができない。早期に建設してほしい。	

2 その他の意見

いただいたご意見は、基本構想段階で検討する内容ではないため、基本計画や設計など、今後の検討における貴重なご意見として参考とさせていただきます。

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
1	その他	設計段階に、市民の意見を取り入れて欲しい。	63ページ「4 「育てる広場」に向けたこれからの取組」に記載しておりますように、施設や広場を考えるワークショップの実施など、市民の皆さんにご参加いただきながら、検討を進めていきたいと考えております。
2	その他	市民会館及び福文の外観、内容がさっぱり不明。広く市民に知らせてほしい。	施設の外観や具体的な施設構成等については、今後、基本計画や設計の段階で検討することとしております。
3	その他	目立つ建物にしなくても、市民が利用しやすいものにしてほしい。	外観や構造等については、今後、設計等における検討となりますが、いただいたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
4	その他	ごちゃごちゃした物でなく、すっきりとした建物にしてほしい。	
5	その他	高層化せず、4階建てまでに抑えることで、建設費用の抑制を図るべきである。	
6	その他	財源は増加しない。その中で本当に必要なものに使用すべき。見た目が立派なものはいらない。	
7	その他	施設内には貸会議室などを十分に設置してほしい。保育室や、親子が利用しやすい託児室(クリエイトにあるような)なども充実してほしい。	43ページに記載のとおり、子育て支援「いばらき版ネウボラ」として、一時預かり機能を設けることとしております。会議室など、具体的な機能・施設については、基本計画において検討することとしておりますが、いただいたご意見については、その際の参考とさせていただきます。
8	その他	早い時期において施設管理担当部署を決め、計画の段階から運営管理担当部署も巻き込んだ整備を進め、整備後における運営方法についても早い時期から検討することができれば、完成後の運営がスムーズに進んでいくと考える。また、完成までに適切な人員配置計画も検討し、完成までに人材の確保と育成を進めておくべきと考える。	管理運営を含めた整備手法については、平成30年度実施するPPP導入可能性調査において検討することとしておりますが、ご意見のとおり、管理運営者の計画策定への参加や人材確保と育成は重要なポイントと考えております。いただいたご意見は今後の計画検討における参考とさせていただきます。
9	その他	複合する建物全てを含む敷地内を全面禁煙とするべきであり、喫煙所を設計に入れないよう求める。	「健康いばらき21・食育推進計画」において、公共施設の敷地内禁煙の実施率100パーセントを目標に取り組んでおり、跡地エリアにおいても、その方向性に基づき検討することとします。

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
10	その他	<p>毎年開催される茨木音楽祭で「森のステージ」というのが消防署の北、道路を隔てた小さな森のような公園内で開かれる。あそこの森を作ってほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼樹の植樹はせず、茨木川緑道の道路側の邪魔になっている高木を移植する。 2. 芝生化にせず、原則地道、コンクリート舗装はしない。 3. 水場モニュメントは撤去。 4. 樹種はケヤキ、クブノキ、エノキ、カシ、ムクノキなど。実のなる樹には鳥が来る。平べったい公園ではなく、森を作ってほしい。 	<p>広場の整備、仕様については、今後、基本計画や設計の段階で検討することとしております。いただいたご意見については、その際の参考とさせていただきます。</p>
11	その他	<p>施設の中には、素敵な美術館を作って欲しい。駅にもあり、個人、グループの作品を見せていただくが、京都や大阪にでかけなくても、専門家の作品も見られるようにしてほしい。</p>	<p>具体的な施設機能については、基本計画において検討することとしております。いただいたご意見については、その際の参考とさせていただきます。</p>
12	その他	<p>トイレには、洋式・和式の両方備わると共に、化粧スペースがほしい。</p>	
13	その他	<p>市民会館と福祉文化会館を解体するならば、敷地はかなりの面積になると思うので、その一部に中央保育所を移転し、待機児童解消を図ってほしい。</p>	<p>考慮すべき政策課題として、公共施設マネジメントを掲げております。いただいたご意見については、今後の全体最適化の観点からの検討の際に参考とさせていただきます。</p>
14	その他	<p>使用料は極力安く、小さなホールなら個人でも借りられるくらいの値段にしてほしい。</p>	<p>使用料につきましては、受益者と納税者のいずれもが納得できるよう、適切な金額を算定することとしております。</p>
15	その他	<p>建替え期間中は、市民会館や福祉文化会館の代替を必ず用意してください。立命館大学フューチャープラザは、小さい会議室が少なく、利用料が高い上、大学が優先利用なので、利用しづらい。</p>	<p>敷地がA案となった場合、福祉文化会館の解体により、水道部や社会福祉協議会など事務室機能については仮設施設で代替する考えですが、必要となる経費が非常に大きく、会議室の代替までを行うのは難しいと考えます。 なお、B案の場合、福祉文化会館を残したまま工事を行えますので、代替は必要なくなります。</p>
16	その他	<p>豊中市立文化芸術センターを見学し、よい所を学んでほしい。</p>	<p>先進事例等も参考にしながら、検討を進めております。</p>
17	その他	<p>今すぐに建替える理由がわからない。基本構想の見直しを求める。</p>	<p>元市民会館につきましては、耐震性が不十分であり、かつ、耐震改修も難しいと判断したことから、平成27年12月に閉館いたしました。建物の劣化も生じており、また、安全性や最低限の維持に要する費用等も考えると、解体についての検討が必要であると考えております。 その上で、跡地活用について、市民の皆さまとの対話を基本に検討したのが、本基本構想となります。</p>

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
18	その他	開館までの間、立命館大学の会場使用を安く使えるように求めてほしい。	平成29年度から、立命館いばらきフューチャープラザグランドホールを利用する市内活動団体に対し、利用料金の補助を行っておりますので、ご検討いただければと考えます。
19	その他	お金のある一部の専門家しか使えないような大ホールではなく、住民が誰でもつかえるようなコミュニティ施設が必要である。	ホール機能だけでなく、憩いやにぎわい、子育てなどの機能を備えた、多くの市民が使える複合施設として検討しております。

3 賛否、感想

賛否、感想については、貴重なご意見として、いただいた意見の概要のみを掲載します

項番	意見の概要
1	15ページからの市民ニーズの調査・「生」の声は非常に大事な情報だし、63ページの「育てる広場」に向けたワークショップなど積極的に開催し直接市民の声をきく計画も素敵だと思う。
2	市民の声には少数派、多数派とあると思うが、少数派の意見にも焦点があたるような会議の進め方は素晴らしいことだと思う。どうか少数派であろう意見をもみ消すことなく、うまく妥協点などを見つけるなどして今後の基本計画などにも反映させてほしいと思う。
3	市民会館が閉鎖されてより長い期間放置された状態が続いている。この間だけでも無駄があり、あってはならないことだと思う。
4	「憩いの場」が出来ると言うが、どのような人が、どのような時間に、どのようにしてゆったり憩えるのか。
5	憩いの場は消防署の前のスペースで十分である。
6	グラウンドの芝生化は市民のためにならず、百害あって一利なしと考える。やめてほしい。
7	B案で南グラウンドの芝生化を行うと、多くの人利用しているスポーツ利用ができなくなるほか、車両乗り入れもできないことから、イベントの開催が難しくなる。
8	敷地エリア案のB案は非常に魅力的で、にぎわいを創出でき活気あふれる場所になると思う。ただ、南グラウンドを芝生化などの整備をすることで、岩倉公園のような日常的なにぎわいは生まれるかもしれないが、茨木フェスティバルなど茨木市が誇るイベントに、制限がかかり盛り上がり欠けるものになってしまわないか心配である。
9	広い場所で運動できることをもっと大切にすべきで、南グラウンドを潰すことに反対である。
10	B案の「場所」に賛成。南グラウンドは残し、予定地の植栽は全て西河原公園に移してください。

項番	意見の概要
11	新しい市民会館を消防署横の緑地に建設する案には反対である。市内の貴重な緑であり、記念樹もあることから、それを壊すことに反対である。
12	南グラウンドの木を切ってしまうのは何とももったいない。あそこまで大きな木になるには何十年もかかっているはずで、その木を残す方法はないのか。木にも命がある。他の場所を考えてほしい。
13	グラウンドや消防署側の木立は、景観、憩いの場所、イベントや災害時の市内中心部の貴重な避難場所である。樹木は時間を経て今日あり、移設や新たな植樹をすることなく、市中心部の緑地として現在の部分は残されたい。
14	南グラウンドまでなくし、多額の資金をかけて本当に市民のためになるのか。
15	実際の市民サービスと均衡取れる建設費を考えてもらうことが必要だと思う。
16	いまある場所は市の中心でとてもいいと思う。
17	B案は建設中も福祉文化会館を利用でき、JRからの見通しもよく良いと思う。
18	立命館のホールが使えると早々に市民会館をクローズしたのは、大きな失政だったと思う。
19	行政の経過から考えると、過去に立ち返ることは為政者の面目を汚すこととなるが、時代は変化しているし、市民の気持ちも変化している。後日、天下に大恥をさらすことにならないように、妥協の精神が大切である。
20	市民の身になった、楽しい市民会館を望んでいるので、よく考え、計画をお願いしたい。
21	誰もが利用できる市民のための施設整備を考えて下さい。

項番	意見の概要
22	茨木市民にとって、よかった、いいものができたと、喜べる市民会館になるように、ひとりの市民として頑張りたいと思う。
23	市民会館が使用できなくなり、不便を感じている。
24	建て替えについては、会館としてより使いやすく親しまれるようにしてほしい。例えば現在利用している福文の備品は使いにくい。
25	基本構想案のホール機能の項目に、しっかり計画を持って取り組んでいただいていることに、お礼を言う。市内全域から来やすい場所なので、跡地に出来ることは大賛成である。市・市民を挙げて誇れるホールを作してほしい。
26	元市民会館は、現在の耐震性、設備に合っていないので、建替えは必要と思う。
27	消防署前なのに音楽ホールを設置するのはおかしいと思う。
28	茨木市を文化的な町にしてください。
29	茨木市には、いい文化、音楽などを進めることに、あまり関心がないように思う。高槻市や吹田市に参加している人が多いようだ。
30	構想案ではホールが少し現実的に考えられるようになってきた。感謝する。
31	茨木市に47年住んでいますが、市民会館を利用したのは数回、殆どの住民は縁遠い建物との認識である。クリエイトセンターが有り立命館大学も有り、必要を感じない。
32	50～100年と見通し、喜ばれるものにしてほしい。

項番	意見の概要
33	建設にあたっては、街づくりと市民の暮らし応援とが両立することを原則としてほしい。新会館建替え等のために、市民負担を容赦なく挙げる手法では、何のためのまちづくりかわかりません。
34	基本構想における「まちづくり」の観点からの検討については、予算が増大し、市民会館の建設が遅れていくことが懸念されることから、反対である。
35	前市長の、市民会館の閉館と立命館のホールの代替利用という政策は、現実として立命優先で、市民は空いている時しか使えない状態である。

4 対象外

市民会館跡地エリア活用基本構想以外に対するご意見については、いただいた意見の概要のみを掲載します

項番	意見の概要
1	将来に向けて総合的な観点から、跡地だけではなく茨木市全体のまちづくりと文化行政を総合的に考えての計画を進めることを望む。初期構想に入っていた阪急東口は、市民だけではなく市外からの人に足を運んで頂ける大変価値のある場所であることから、将来には是非いかした使い方を希望する。
2	阪急茨木駅前の文化ホールは考え直してほしい。
3	使えるものはしっかりと使用、活用し、浮いたお金は子育て、高齢者福祉等に使用すべき。
4	建替えの費用を最小限に抑え、浮いた費用は、市民の希望する事柄に税をつかうべきである。例えば、保幼小中の環境整備、中学校の自校完全給食、所得制限撤廃、低所得者への支援、国保、年金、保険料等値下げ、介護保険料助成等。子育て世代が子育てしやすい茨木市に。なんでも民営化しない。
5	もっと茨木市内の商店の個々が、いきいき商えることに税金を使ってください。
6	華やかな建物より、身近で役立つ市民サービスを充実させてください。
7	新しいJR総持寺駅周辺の整備は、単に大型マンションの予定なのか。目に余る高層よりも安全で緑が多くある駅前にと願う。
8	市民会館の耐震性が問題になる震度では、市民の住居にも被害が出ることになるだろうが、その点での指摘は聞いていない。市民の生命・財産を軽視することになるのではないか。
9	北グラウンドのテニスコートは、もう少し市の中心から離しても良いと思う。
10	茨木市は、高齢者へのバス代の援助など、高齢者がいきいきと住みやすいまちづくりに税金を使ってください。

項番	意見の概要
11	市役所、JR茨木、阪急茨木市駅、立命館大学、若園公園、茨木中央図書館などへの巡回バスを市として運行してほしい。
12	いばらき版ネウボラを設置を考えておられるが、現在ある保健医療センターの役割を確立すべきである。保健医療センターの小児科の救急医療体制を復活してほしい。
13	「保健医療センターの役割を確立」という意見に同意する。その中に助産師の能力を生かした「ママと赤ちゃんの相談室」を設置してほしい。茨木市は年間2000件以上の出生がある、訪問しての育児相談を受けているのは10%余り。他市は、全件訪問を行い、特に新生児期の育児指導に「力」を入れており、訪問が困るのであれば、ママに来てもらい、育児の問題を解決できる場が必要である。
14	JR茨木駅～阪急茨木市駅のメイン通りがにぎやかな道にすべく、商店街の皆さんとも相談会を計画して“まちづくり案”を立てて下さい。
15	JRと阪急の間にある公官庁街であり、動線的に商業施設は合わないと思う。それだけでなくそのエリアは車の行き来に時間がかかるので、その問題を解決するほうにむしろ注力してほしい。
16	ハコモノや開発ばかりに税を使うのではなく、市民に対する身近なサービスにお金をまわしてください。
17	立命館大学までは、老人には遠すぎて行けない。